

札幌市子ども・子育て支援事業計画【改訂版】

新・さっぽろ子ども未来プラン 第5章 「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」

札幌市では、子ども・子育て支援法に基づき、平成 27 年度（2015 年度）から 5 年間で計画期間とした「札幌市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市民アンケート調査等により算出した、潜在ニーズを含む「教育・保育の量の見込み（ニーズ量）」に対する「提供体制（供給量）の確保の内容及びその実施時期」を定め、平成 30 年度（2018 年度）4 月時点において供給量がニーズ量を上回る計画としていました。

しかし、現在の計画を上回るニーズが発生したことを踏まえ、今後必要となる供給量を定めるため、国の指針に基づき、計画の中間年度における内容の見直しを行うこととしました。

見直しに当たっては、改めて市民アンケート調査を行い、ニーズ量を把握したうえで、札幌市の附属機関である札幌市子ども・子育て会議において、供給量の確保に当たっての考え方などについて検討を行いました。

また、市民意見募集を行い、寄せられた意見を踏まえ、平成 32 年度（2020 年度）に見込まれる教育・保育のニーズ量に対して必要となる供給量を確保するため、「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」を整理いたしました。

～目次～

- 札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて（概要）・・・・・・・・概要 1～3
- 「新・さっぽろ子ども未来プラン 第5章」「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」
 - 1 需給計画策定に関する基本方針等・・・・・・・・P1～3
 - 2 需給計画・・・・・・・・P4～16
- 計画（案）に対する市民意見の概要と札幌市の考え方・・・・・・・・P17

札幌市

市政等資料番号
01-G02-18-610

札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて（概要）

1 子ども・子育て支援事業計画について

- 子ども・子育て支援法に基づき、5年を一期とする教育・保育等の提供体制の確保等について定めることが義務付けられた計画です。
- 札幌市では「新・さっぽろ子ども未来プラン（計画期間：H27～31）」の第5章に定め、この計画に基づきこれまで保育所等の整備を推進してきました。
- 近年、保育ニーズの上昇が続く中で、計画を上回るニーズが出現したことから、ニーズの再調査（H28・アンケート調査）を実施しました。
- 調査結果に基づき、国の基本指針が求める中間年度（H29）における事業計画の見直しを実施することとしました。
- 見直し後の計画では、国の「子育て安心プラン（H29.6公表）」に基づき、平成32年度当初までの2年度間（H30～31）において教育・保育のニーズを満たす供給量を確保することとしています。

※「新・さっぽろ子ども未来プラン」の内容はホームページをご覧ください。

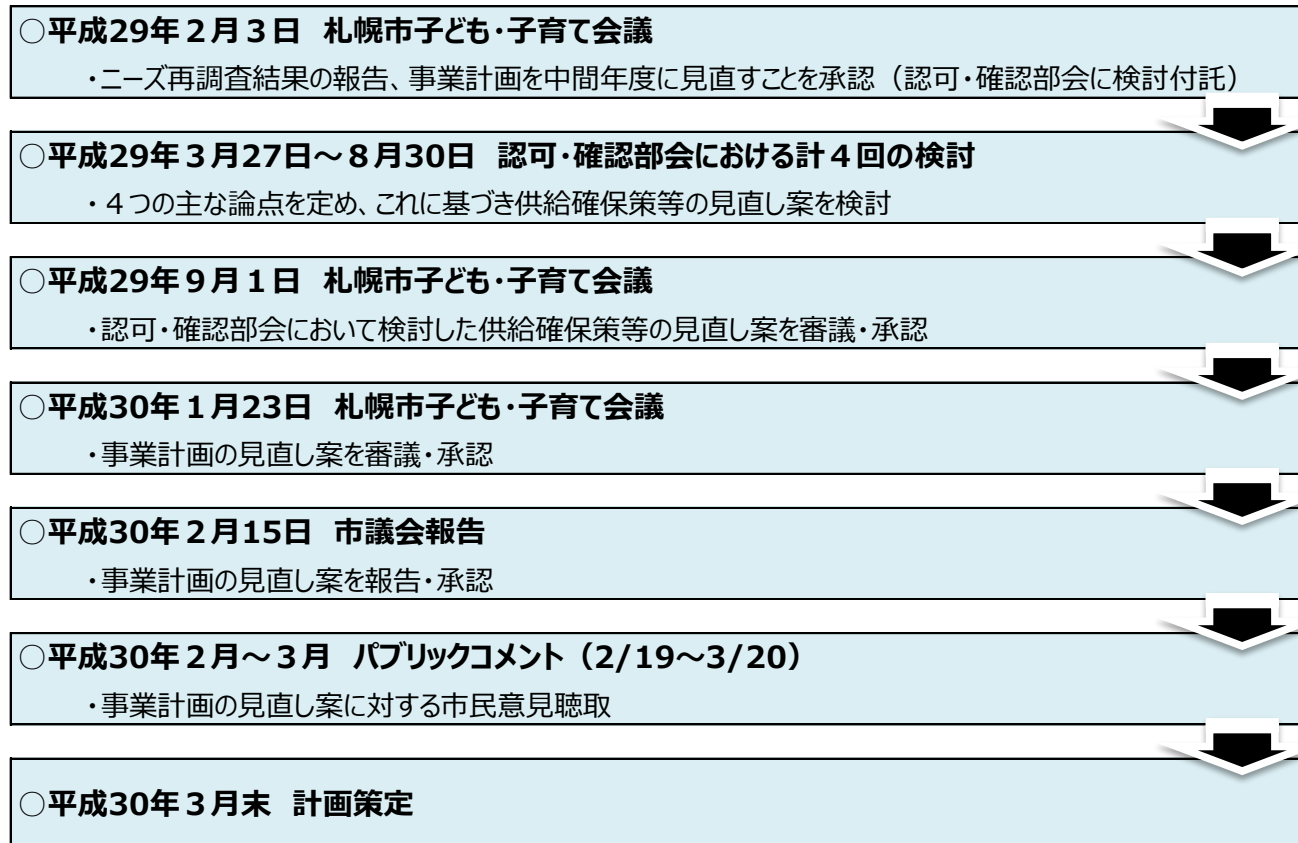
HPアドレス <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomokeikaku.html>

2 見直し内容の検討過程

- 見直しに当たっては、札幌市の附属機関である札幌市子ども・子育て会議において、供給量の確保に当たっての考え方などについて検討を行いました。

※検討経過は「札幌市子ども・子育て会議」のホームページをご覧ください。

HPアドレス <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kosodatekaigi.html>



札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて（概要）

3 教育・保育のニーズの状況

○ニーズの再調査（H28 実施）により、今後保育所等を利用したいと考える潜在的なニーズを含めて算出した結果、現計画の調査時（H25 実施）に比べて保育の利用意向率が5.8ポイント増大していることが判明しました。

	就学前児童数	利用意向率（保育）
現計画（A）	83,594	30.5
再調査（B）	83,338	36.3
差（B-A）	▲ 256	+5.8

○就学前児童数（H32 年度の推計児童数）と利用意向率によりニーズ量を算出した結果、1号子どもを除いてニーズ量が増大しており、特に1・2歳児のニーズ量が大きく増えています。

	0歳	1・2歳	3～5歳		
	3号		2号		1号
			保育	教育	
現計画のニーズ量（A）	2,246	9,669	13,552	3,905	22,773
再調査のニーズ量（B）	2,366	12,529	15,401	4,595	19,533
ニーズ量の増減（B-A）	+120	+2,860	+1,849	+690	▲ 3,240

※認定子どもの区分について

1号：満3歳以上の就学前子どもであって2号以外のもの（幼稚園等を利用）

2号：満3歳以上の就学前子どもであって保育が必要となるもの（保育所等を利用）

3号：満3歳未満の就学前子どもであって保育が必要となるもの（保育所等を利用）

4 供給量確保に当たっての考え方（札幌市子ども・子育て会議における検討結果）

1 中間年度の見直しであることを踏まえ、現計画の基本的な考え方を維持

- ① 既存施設の活用
- ② 区間調整

2 供給量確保の考え方の再整理

- ① 供給量確保方策・優先順位について、1・2・3号別に考え方を明確化
- ② 居住区と異なる区の利用実態を考慮した区間調整
- ③ 認定こども園の定員設定の考え方を明確化（幼保連携型は1～3号定員を設ける）
- ④ 地域型保育事業については、卒園後の受け皿の状況を踏まえながら拡充
- ⑤ 新たな受け皿（企業主導型保育事業（地域枠）・幼稚園の一時預かり事業）の追加

3 保育士確保の重要性を反映

保育士等の人材確保や資質の向上に向けた取組を進めることにより、供給量確保に向けた環境整備を推進

4 今後のニーズの変化への柔軟な対応

将来的な女性就業率の上昇や、国の幼児教育・保育の無償化等に伴う計画値を超えた保育ニーズの増には、必要に応じて迅速・柔軟に対応

札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて（概要）

5 需給計画のポイント

ニーズ	需給計画のポイント
幼稚園等を利用したいというニーズ（教育ニーズ）	【1号ニーズ】既存の幼稚園等により必要な供給量が確保できる ⇒ 1号のみの供給確保を目的とした新たな幼稚園の整備は行わない 【2号ニーズ】既存の認定こども園等では必要な供給量が確保できない ⇒ 幼稚園の認定こども園化を推進するとともに、幼稚園の一時預かり事業により必要な供給量を確保
保育所等を利用したいというニーズ（保育ニーズ）	【2号ニーズ】既存の保育所等では必要な供給量が確保できない ⇒ 保育所の新設整備や、企業主導型保育事業により必要な供給量を確保 【3号ニーズ】1～2歳については既存の保育所等では必要な供給量が確保できない ⇒ 小規模保育事業・保育所等の新設整備等と企業主導型保育事業により必要な供給量を確保
ニーズ変化への対応	・国が「子育て安心プラン」で予測する将来的な女性就業率の上昇や「新しい経済政策パッケージ」で進める幼児教育・保育の無償化等に伴う保育利用率の上昇 ・計画策定後に判明する大規模開発等によるニーズの変化 ⇒ 「量の見込み」を適切に補正することにより対応

6 需給計画

○需給計画は行政区別に策定することから、行政区毎に需給の状況（過不足）を把握し、新設整備等による供給の確保が必要となる量を計上します。

○平成 32 年度当初までの 2 年度間（H30～31）において、2～3号合計で 4,717 人分（うち保育所等の新規整備により 4,125 人分）の供給量を拡大することとしています。

計画期間中の供給の変動

	(人)				
	0歳	1・2歳	3～5歳		
	3号		2号		1号
			保育	教育	
行政区別不足量の合計 (A)	+0	▲ 1,918	▲ 1,514	▲ 789	▲ 312
供給拡大量 (B)	+212	+1,918	+1,285	+1,302	+180
	4,717 (うち4,125は保育所等整備量)				-

※「供給拡大量 (B)」には、保育所等の認可施設のほか、企業主導型保育事業や幼稚園一時預かり事業も含む。なお、1号の定員減の見込みは含めていない。

※供給拡大量に加え区間調整量により必要な量を確保

○この供給量の拡大により、平成 32 年 4 月の全市の供給量（2・3号）は 38,019 人となる見込みです。

<参考> 全市のニーズ量・供給量・過不足

		(人)				
		0歳	1・2歳	3～5歳		
		3号		2号		1号
			保育	教育		
ニーズ量 (a)		2,366	12,529	15,401	4,595	19,533
		34,891				-
H30	供給量 (b)	3,336	10,620	14,740	4,606	26,388
		33,302				-
H32	供給量 (c)	3,548	12,538	16,025	5,908	25,728
		38,019				-

※供給量 (c) には、1号の定員減を含む。

「新・さっぽろ子ども未来プラン 第5章」

「教育・保育に関する需給計画」(改定版)

本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度(2015年度)から5年間を計画期間として、市民アンケート調査等により算出した、潜在ニーズを含む「教育・保育の量の見込み(ニーズ量)」に対する「提供体制(供給量)の確保の内容及びその実施時期」を定め、平成30年度(2018年度)4月時点において供給量がニーズ量を上回ることをしてしました。

計画策定からこれまでの間、この計画に基づく保育所等の新たな認可等を着実にを行うことにより、ニーズに対する供給量を確保したところですが、想定を上回るニーズが発生したことを踏まえ、今後必要となる供給量を定めるため、国の指針に基づき中間年度における計画内容の見直しを行うものです。

見直しに当たっては、改めて市民アンケート調査を行い、ニーズ量を把握したうえで、札幌市の附属機関である札幌市子ども・子育て会議において、供給量の確保に当たっての考え方などについて検討を行い、本書のとおり平成32年度(2020年度)の教育・保育ニーズに対して必要となる供給量を確保するための考え方等について決めました。

1 需給計画策定に関する基本方針等

■教育・保育提供区域の設定

「教育・保育提供区域」とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として市町村が定める区域のことでありますが、札幌市においては原則として「行政区単位の設定」とします。

■量の見込み（ニーズ量）に当たっての考え方

「量の見込み」とは、特定の保育サービスがどれだけ必要とされているかに関する見込みのことでありますが、札幌市においては次の表の右欄に記載の考え方にに基づき見込むこととします。

事業名等	量の見込みに当たっての考え方
「教育・保育」とは、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等で就学前の子どもに対し提供される保育サービスのことで以下のとおり区分されます。 <ul style="list-style-type: none">・ 1号⇒満3歳以上で保育の必要なし。教育の利用を希望・ 2号（学校教育利用希望）⇒満3歳以上で保育の必要があり、教育の利用も希望・ 2号（学校教育利用希望以外）⇒満3歳以上で保育の必要があるが、教育の利用は積極的には希望しない・ 3号⇒3歳未満で保育の必要あり	国手引きのとおり

※ この表にいう「国手引きのとおり」とは、量の見込みを算出するために国が作成した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」に基づき量の見込みを算出したことを指します。

なお、国の手引きにおいては各年度における就学前児童数の推計数に、アンケート調査（平成28年10月に市内の就学前児童15,000人を無作為抽出して札幌市が実施した「札幌市子ども・子育て支援ニーズ調査」のことをいう。）により把握した利用意向率（現在は、保育所利用を希望していないが将来的に稼働して利用したいといった潜在的な利用意向を含む。）を乗じることにより算出した数値を「量の見込み」とすることとされています。

計画期間内の就学前児童数については、毎年減少する見込みであることから、見直し後の量の見込みも平成30年度から毎年減少する見込みとなっています。

■提供体制（供給量）の確保に当たっての考え方

「提供体制（供給量）」とは、特定の保育サービスが施設・事業者によりいつ・どれだけ提供されるかに関する見込み量のことをいいますが、その確保に当たっては以下の内容を基本的な考え方とします。

「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の供給量の確保に共通する考え方 新規整備の抑制

主たる保育サービスの利用者である就学前の子どもが減少していく見込みであることや既に事業を実施している事業者を活用することにより質の高い保育サービスを提供することができること等を踏まえ、以下の方法により供給量を確保していきます。

① 既存施設の活用

可能な限り既存施設・事業者を活用して供給量を確保する。

② 区間調整

供給量>ニーズ量となっている行政区の供給量の一部について、それぞれの保育サービスの利用実態を考慮し適切な範囲において、ニーズ量>供給量となっている行政区に充当することとする。

「教育・保育」の供給量の確保に関する考え方

目標年度

平成 31 年度末までの供給量の拡大により、平成 32 年 4 月 1 日（※）に供給量 \geq ニーズ量とする。

※「子育て安心プラン（平成 29 年 6 月公表）」を踏まえたもの。

供給量の確保策

供給量の確保に当たっては、新規整備を抑制し、既存の認可施設・事業者を最大限に活用することを目的に、下記「供給量の確保の優先順位」に基づく取組を進めるとともに、国の基本指針に基づき企業主導型保育事業（定員のうち地域枠相当部分に限る。）や幼稚園等における一時預かり事業についても計画上の供給量として計上する。

供給量の確保の優先順位

教育・保育の供給量については、原則として以下の順序により供給量の確保方策とする。

<教育（1号・2号学校教育利用希望）の供給確保策>

- ① 既存幼稚園・認可保育所から認定こども園への移行
- ② 既存認定こども園の増築等による定員増
- ③ 既存幼稚園等における一時預かり事業
- ④ 認定こども園の新規整備

<保育（2号学校教育利用希望以外・3号）の供給確保策>

- ① 既存幼稚園・認可保育所から認定こども園への移行
- ② 既存認定こども園・認可保育所・地域型保育事業の増築等による定員増及び既存幼稚園による小規模保育事業等の整備
- ③ 既存認可外保育施設から認定こども園・認可保育所・地域型保育事業への移行
- ④ 企業主導型保育事業・既存幼稚園等における一時預かり事業
- ⑤ 認定こども園・認可保育所・地域型保育事業の新規整備

※ 本計画においては1号の供給量は不足しない見込みであることから既存認可保育所からの認定こども園への移行によるものを除き、1号のみの供給量確保を目的とした整備は行わない。

※ 認定こども園については、4類型のうち保育の質の確保等の観点から幼保連携型認定こども園を最優先とし、一貫した教育・保育の提供を保障するため、幼保連携型認定こども園の場合は原則として1～3号の定員を設けることとする。

また、既存の幼稚園及び認可保育所が認定こども園に移行することについては、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、原則として認可・認定する。そのために必要な範囲で需給調整の特例措置を講じることとし、需給計画に「認定こども園特例枠」として所要の上乗せ量を定める。

※ 地域型保育事業については、卒園後の受け皿としての連携施設が確実に確保できるなど、卒園児が引き続き保育等を受ける環境が整っていると認められる場合に供給量の確保方策とする。

また、3号に対する供給量のみが不足する場合は、地域型保育事業を供給量の確保方策として優先する。

※ 地域型保育事業のうち小規模保育事業については、保育の質の確保（保育従事者に占める保育士の割合に関する基準）の観点から原則としてA型を確保方策とする。

※ 地域型保育事業のうち事業所内保育事業については、主に従業員の福利厚生のために設置するという事業の性格を踏まえ、優先順位に位置付けることをせず、地域枠の定員の適正な設定を含め個別に設置の判断を行う。

※ 地域型保育事業のうち居宅訪問型保育事業については、保育の質の確保（保育従事者と子どもが1対1で保育されるという事業の性質上、保育状況の客観的な把握・検証が困難であること）の観点等から少なくとも今回の事業計画期間内においては実施しない（認可しない）。

※ 地域型保育事業（居宅訪問型保育事業を除く。）については原則として連携施設（保育内容の支援、代替保育の提供及び卒園後の受け皿となる施設をいう。）を確保する義務があることから、連携施設となる認定こども園、幼稚園及び認可保育所との連携が円滑に行えるように必要に応じて札幌市が適切な調整等を行うこととする。

供給量の確保に向けた環境整備

保育の供給量確保に当たり、保育現場の担い手となる保育士等の人材確保及び資質向上についての重要性を考慮し、行政、各団体、養成校等がそれぞれ主体的な取組を推進するとともに、取組の効果が最大化するよう3者が連携・協力して保育士確保に関する取組を進めるものとする。

2 需給計画

■需給計画のポイント

「教育・保育」に関する需給計画のポイント

ニーズ	需給計画のポイント
幼稚園等を利用したいというニーズ (※1)	<p>札幌市全域で見ると目標年度である平成32年度のニーズ量と計画見直し時点である平成30年度の供給量を比較すると、1号はニーズ量(19,533人) < 供給量(26,388人)と大幅な供給過多となっています。供給量が不足する区においても区間調整により既存の幼稚園等で必要な供給量を確保できることから、新たな幼稚園の整備は行わないこととしています。</p> <p>一方、2号はニーズ量(4,595人) < 供給量(4,606人)となっているものの、区別の不足の合計は789人となっていることから、行政区ごとにニーズ量に対して必要な供給量を確保するため、幼稚園の認定こども園化等と幼稚園一時預かり事業により、平成30年度から平成31年度までの2か年度で1,302人分の供給量を拡大することとしています。</p>
保育所等を利用したいというニーズ (※2)	<p>札幌市全域で見ると目標年度である平成32年度のニーズ量と計画見直し時点である平成30年度の供給量を比較すると、2・3号とも供給量が不足しており、特に1・2歳児においてニーズ量(12,529人) > 供給量(10,620人)と1,909人分の供給量が不足しています。</p> <p>そこで、小規模保育事業・保育所等の新設整備等と企業主導型保育事業により、平成30年度から平成31年度までの2か年度で3,415人分の2・3号の供給量を拡大することとしています。(※3)</p>
ニーズ変化への対応	<p>国が「子育て安心プラン」において予測する将来的な女性就業率の上昇や「新しい経済政策パッケージ」で進める幼児教育・保育の無償化等に伴う保育利用率の上昇、計画策定後に判明する大規模開発等によるニーズの変化には、「量の見込み」を適切に補正することにより対応することとします。</p>

※1 詳細な需給計画の表における「3～5歳教育のみ(1号)」及び「3～5歳保育の必要性あり(2号)」のうち「学校教育利用希望強い」の「①量の見込み」欄に記載されている数値を合計したものが幼稚園等を利用したいというニーズの量

※2 詳細な需給計画の表における「3～5歳保育の必要性あり（2号）」の「左記以外」、「0歳保育の必要性あり（3号）」及び「1・2歳保育の必要性あり（3号）」の「①量の見込み」の欄に記載されている数値を合計したものが保育所等を利用したいというニーズの量

※3 平成30年度時点の保育所等による供給量（札幌市全域：2・3号合計）である28,696人を平成32年度時点で32,111人まで増やす計画としている。

■供給量（確保の内容）増減（全市）

平成30～31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
確保の内容	特定教育・保育施設	215	576	515	670	78
	特定地域型保育事業				216	12
		215	576	515	886	90
		791		1,491		
		—	2,067			
	確認を受けない幼稚園	-545				
	企業主導型保育事業			268	151	23
	幼稚園一時預かり事業		90			
		-330	666	783	1,037	113
		336		1,933		
	—	2,599				
平成31～32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
確保の内容	特定教育・保育施設	160	576	502	665	87
	特定地域型保育事業				216	12
		160	576	502	881	99
		736		1,482		
		—	2,058			
	確認を受けない幼稚園	-490				
	企業主導型保育事業			0	0	0
	幼稚園一時預かり事業		60			
		-330	636	502	881	99
		306		1,482		
	—	2,118				
平成30～32年度(2か年分)		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
確保の内容	特定教育・保育施設	375	1,152	1,017	1,335	165
	特定地域型保育事業				432	24
		375	1,152	1,017	1,767	189
		1,527		2,973		
		—	4,125			
	確認を受けない幼稚園	-1,035				
	企業主導型保育事業			268	151	23
	幼稚園一時預かり事業		150			
		-660	1,302	1,285	1,918	212
		642		3,415		
	—	4,717				

■全市（各区の合計）

平成30年度から平成32年度までにおける教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	19,767	4,634	15,521	13,148	2,438
②確保の内容	特定教育・保育施設	17,172	1,396	14,500	9,215	2,959
	特定地域型保育事業				1,253	361
		17,172	1,396	14,500	10,468	3,320
			18,568		28,288	
					29,684	
	確認を受けない幼稚園	9,216				
	企業主導型保育事業			240	152	16
幼稚園一時預かり事業		3,210				
	26,388	4,606	14,740	10,620	3,336	
		30,994		28,696		
				33,302		
②-①	過不足	6,621	-28	-781	-2,528	898
認定こども園特例枠		158	117	1	0	28
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	19,840	4,656	15,615	12,730	2,401
②確保の内容	特定教育・保育施設	17,387	1,972	15,015	9,885	3,037
	特定地域型保育事業				1,469	373
		17,387	1,972	15,015	11,354	3,410
			19,359		29,779	
					31,751	
	確認を受けない幼稚園	8,671				
	企業主導型保育事業			508	303	39
幼稚園一時預かり事業		3,300				
	26,058	5,272	15,523	11,657	3,449	
		31,330		30,629		
				35,901		
②-①	過不足	6,218	616	-92	-1,073	1,048
認定こども園特例枠		75	153	0	58	36
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	19,533	4,595	15,401	12,529	2,366
②確保の内容	特定教育・保育施設	17,547	2,548	15,517	10,550	3,124
	特定地域型保育事業				1,685	385
		17,547	2,548	15,517	12,235	3,509
			20,095		31,261	
					33,809	
	確認を受けない幼稚園	8,181				
	企業主導型保育事業			508	303	39
幼稚園一時預かり事業		3,360				
	25,728	5,908	16,025	12,538	3,548	
		31,636		32,111		
				38,019		
②-①	過不足	6,195	1,313	624	9	1,182
認定こども園特例枠		75	271	0	100	36

※ 2号のうち「学校教育利用希望強い」の量の見込みに対する確保の内容の欄に記載の特定教育・保育施設の数値は、既存幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園等の2号の利用定員の合計

※ 「確認を受けない幼稚園」とは、子ども・子育て支援法第31条の確認を受けていない幼稚園をいう。

※ 「認定こども園特例枠」とは、基本指針第三の四の2の(二)の(2)のウに基づき認定こども園について子ども・子育て支援事業計画で定める数をいう。

■中央区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,444	436	1,908	1,355	313
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,710	68	1,475	893	309
	特定地域型保育事業				276	75
		1,710	68	1,475	1,169	384
		1,778		3,028		
		-		3,096		
	確認を受けない幼稚園	290				
	企業主導型保育事業			77	49	6
	幼稚園一時預かり事業		209			
	区間調整量	444	159	68	0	0
		2,444	436	1,620	1,218	390
	2,880		3,228			
	-		3,664			
②-①	過不足	0	0	-288	-137	77
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,408	429	1,886	1,305	309
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,655	138	1,554	982	321
	特定地域型保育事業				276	75
		1,655	138	1,554	1,258	396
		1,793		3,208		
		-		3,346		
	確認を受けない幼稚園	290				
	企業主導型保育事業			145	87	12
	幼稚園一時預かり事業		209			
	区間調整量	463	82	187	-40	0
		2,408	429	1,886	1,305	408
	2,837		3,599			
	-		4,028			
②-①	過不足	0	0	0	0	99
認定こども園特例枠		0	0	0	40	6
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,312	413	1,818	1,288	306
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,600	208	1,561	1,027	329
	特定地域型保育事業				276	75
		1,600	208	1,561	1,303	404
		1,808		3,268		
		-		3,476		
	確認を受けない幼稚園	290				
	企業主導型保育事業			145	87	12
	幼稚園一時預かり事業		209			
	区間調整量	422	0	112	-102	0
		2,312	417	1,818	1,288	416
	2,729		3,522			
	-		3,939			
②-①	過不足	0	4	0	0	110
認定こども園特例枠		0	4	0	44	6

■北区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,609	540	2,773	2,094	331
②確保の内容	特定教育・保育施設	3,193	311	2,180	1,458	468
	特定地域型保育事業				187	60
		3,193	311	2,180	1,645	528
		3,504		4,353		
		-		4,664		
	確認を受けない幼稚園	1,030				
	企業主導型保育事業			14	9	1
	幼稚園一時預かり事業		472			
	区間調整量	-444	-79	68	0	0
		3,779	704	2,262	1,654	529
	4,483		4,445			
	-		5,149			
②-①	過不足	1,170	164	-511	-440	198
認定こども園特例枠		15	37	0	0	12
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,678	554	2,845	2,006	327
②確保の内容	特定教育・保育施設	3,208	363	2,425	1,630	489
	特定地域型保育事業				205	61
		3,208	363	2,425	1,835	550
		3,571		4,810		
		-		5,173		
	確認を受けない幼稚園	1,030				
	企業主導型保育事業			85	49	7
	幼稚園一時預かり事業		472			
	区間調整量	-463	-84	178	0	0
		3,775	751	2,688	1,884	557
	4,526		5,129			
	-		5,880			
②-①	過不足	1,097	197	-157	-122	230
認定こども園特例枠		15	0	0	0	0
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,648	548	2,814	1,979	324
②確保の内容	特定教育・保育施設	3,223	363	2,647	1,762	505
	特定地域型保育事業				205	61
		3,223	363	2,647	1,967	566
		3,586		5,180		
		-		5,543		
	確認を受けない幼稚園	1,030				
	企業主導型保育事業			85	49	7
	幼稚園一時預かり事業		472			
	区間調整量	-422	-80	82	-37	0
		3,831	755	2,814	1,979	573
	4,586		5,366			
	-		6,121			
②-①	過不足	1,183	207	0	0	249
認定こども園特例枠		15	0	0	0	0

■東区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,645	620	2,277	2,292	342
②確保の内容	特定教育・保育施設	2,852	238	2,353	1,537	483
	特定地域型保育事業				98	23
		2,852	238	2,353	1,635	506
		3,090		4,494		
		-	4,732			
	確認を受けない幼稚園	660				
	企業主導型保育事業			60	38	5
	幼稚園一時預かり事業		462			
	区間調整量	0	-70	-136	0	0
		3,512	630	2,277	1,673	511
	4,142		4,461			
	-	5,091				
②-①	過不足	867	10	0	-619	169
認定こども園特例枠		25	80	0	0	10
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,678	627	2,306	2,268	339
②確保の内容	特定教育・保育施設	2,797	308	2,367	1,594	492
	特定地域型保育事業				206	29
		2,797	308	2,367	1,800	521
		3,105		4,688		
		-	4,996			
	確認を受けない幼稚園	660				
	企業主導型保育事業			60	38	5
	幼稚園一時預かり事業		462			
	区間調整量	0	-77	-121	40	0
		3,457	693	2,306	1,878	526
	4,150		4,710			
	-	5,403				
②-①	過不足	779	66	0	-390	187
認定こども園特例枠		15	70	0	0	6
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,694	630	2,322	2,243	334
②確保の内容	特定教育・保育施設	2,692	465	2,437	1,738	511
	特定地域型保育事業				332	36
		2,692	465	2,437	2,070	547
		3,157		5,054		
		-	5,519			
	確認を受けない幼稚園	660				
	企業主導型保育事業			60	38	5
	幼稚園一時預かり事業		462			
	区間調整量	0	-10	-82	135	0
		3,352	917	2,415	2,243	552
	4,269		5,210			
	-	6,127				
②-①	過不足	658	287	93	0	218
認定こども園特例枠		0	105	0	0	9

■白石区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,051	585	1,738	1,597	339
②確保の内容	特定教育・保育施設	2,443	203	1,973	1,331	444
	特定地域型保育事業				88	28
		2,443	203	1,973	1,419	472
		2,646		3,864		
		-		4,067		
	確認を受けない幼稚園	235				
	企業主導型保育事業			22	14	1
	幼稚園一時預かり事業		494			
	区間調整量	0	-70	-200	0	-2
		2,678	627	1,795	1,433	471
	3,305		3,699			
	-		4,326			
②-①	過不足	627	42	57	-164	132
認定こども園特例枠		20	0	0	0	0
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,039	581	1,730	1,564	334
②確保の内容	特定教育・保育施設	2,388	273	1,973	1,375	450
	特定地域型保育事業				88	28
		2,388	273	1,973	1,463	478
		2,661		3,914		
		-		4,187		
	確認を受けない幼稚園	235				
	企業主導型保育事業			22	14	1
	幼稚園一時預かり事業		494			
	区間調整量	0	-77	-200	0	0
		2,623	690	1,795	1,477	479
	3,313		3,751			
	-		4,441			
②-①	過不足	584	109	65	-87	145
認定こども園特例枠		15	70	0	0	6
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,045	581	1,736	1,540	330
②確保の内容	特定教育・保育施設	2,318	343	1,973	1,419	456
	特定地域型保育事業				106	29
		2,318	343	1,973	1,525	485
		2,661		3,983		
		-		4,326		
	確認を受けない幼稚園	235				
	企業主導型保育事業			22	14	1
	幼稚園一時預かり事業		494			
	区間調整量	0	-10	-141	1	0
		2,553	827	1,854	1,540	486
	3,380		3,880			
	-		4,707			
②-①	過不足	508	246	118	0	156
認定こども園特例枠		0	70	0	0	6

■厚別区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,301	206	768	602	172
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,510	238	738	524	170
	特定地域型保育事業				0	0
		1,510	238	738	524	170
		1,748		1,432		
		-	1,670			
	確認を受けない幼稚園	120				
	企業主導型保育事業			5	3	0
	幼稚園一時預かり事業		327			
	区間調整量	0	-57	25	0	2
		1,630	508	768	527	172
	2,138		1,467			
	-	1,975				
②-①	過不足	329	302	0	-75	0
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,244	196	734	594	166
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,645	238	771	545	176
	特定地域型保育事業				0	0
		1,645	238	771	545	176
		1,883		1,492		
		-	1,730			
	確認を受けない幼稚園	0				
	企業主導型保育事業			5	3	0
	幼稚園一時預かり事業		357			
	区間調整量	0	-60	-42	0	0
		1,645	535	734	548	176
	2,180		1,458			
	-	1,993				
②-①	過不足	401	339	0	-46	10
認定こども園特例枠		15	0	0	0	0
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,181	186	696	573	161
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,645	238	771	545	176
	特定地域型保育事業				0	0
		1,645	238	771	545	176
		1,883		1,492		
		-	1,730			
	確認を受けない幼稚園	0				
	企業主導型保育事業			5	3	0
	幼稚園一時預かり事業		357			
	区間調整量	0	-9	0	25	0
		1,645	586	776	573	176
	2,231		1,525			
	-	2,111				
②-①	過不足	464	400	80	0	15
認定こども園特例枠		0	0	0	0	0

■豊平区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,349	511	1,531	1,519	277
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,135	63	1,690	1,002	306
	特定地域型保育事業				182	49
		1,135	63	1,690	1,184	355
			1,198		3,229	
		-			3,292	
	確認を受けない幼稚園	2,377				
	企業主導型保育事業			12	8	1
	幼稚園一時預かり事業		346			
	区間調整量	0	12	-171	0	0
		3,512	421	1,531	1,192	356
		3,933		3,079		
	-			3,500		
②-①	過不足	1,163	-90	0	-327	79
認定こども園特例枠		25	0	1	0	0
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,355	513	1,535	1,459	275
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,430	150	1,690	1,054	307
	特定地域型保育事業				236	52
		1,430	150	1,690	1,290	359
			1,580		3,339	
		-			3,489	
	確認を受けない幼稚園	2,062				
	企業主導型保育事業			12	8	1
	幼稚園一時預かり事業		376			
	区間調整量	0	-13	-167	18	0
		3,492	513	1,535	1,316	360
		4,005		3,211		
	-			3,724		
②-①	過不足	1,137	0	0	-143	85
認定こども園特例枠		15	13	0	0	3
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,312	504	1,505	1,444	273
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,395	237	1,690	1,110	314
	特定地域型保育事業				290	55
		1,395	237	1,690	1,400	369
			237		3,459	
		-			3,696	
	確認を受けない幼稚園	2,062				
	企業主導型保育事業			12	8	1
	幼稚園一時預かり事業		376			
	区間調整量	0	-9	0	36	0
		3,457	604	1,702	1,444	370
		4,061		3,516		
	-			4,120		
②-①	過不足	1,145	100	197	0	97
認定こども園特例枠		0	35	0	0	3

■清田区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,272	441	877	712	122
②確保の内容	特定教育・保育施設	872	95	547	383	115
	特定地域型保育事業				63	23
		872	95	547	446	138
		967		1,131		
		-	1,226			
	確認を受けない幼稚園	1,094				
	企業主導型保育事業			4	2	0
	幼稚園一時預かり事業		277			
	区間調整量	0	69	326	0	0
		1,966	441	877	448	138
	2,407		1,463			
	-	1,904				
②-①	過不足	694	0	0	-264	16
認定こども園特例枠		21	0	0	0	0
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,291	447	890	703	119
②確保の内容	特定教育・保育施設	802	165	638	479	128
	特定地域型保育事業				81	24
		802	165	638	560	152
		967		1,350		
		-	1,515			
	確認を受けない幼稚園	1,094				
	企業主導型保育事業			51	29	4
	幼稚園一時預かり事業		277			
	区間調整量	0	5	201	0	0
		1,896	447	890	589	156
	2,343		1,635			
	-	2,082				
②-①	過不足	605	0	0	-114	37
認定こども園特例枠		0	0	0	0	6
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,317	455	907	685	116
②確保の内容	特定教育・保育施設	782	200	800	597	143
	特定地域型保育事業				81	24
		782	200	800	678	167
		982		1,645		
		-	1,845			
	確認を受けない幼稚園	1,094				
	企業主導型保育事業			51	29	4
	幼稚園一時預かり事業		277			
	区間調整量	0	-9	56	-22	0
		1,876	468	907	685	171
	2,344		1,763			
	-	2,231				
②-①	過不足	559	13	0	0	55
認定こども園特例枠		15	22	0	22	3

■南区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,269	338	832	579	89
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,295	80	741	477	152
	特定地域型保育事業				51	15
		1,295	80	741	528	167
		1,375		1,436		
		-	1,516			
	確認を受けない幼稚園	448				
	企業主導型保育事業			5	3	0
	幼稚園一時預かり事業		182			
	区間調整量	0	12	20	0	0
		1,743	274	766	531	167
	2,017		1,464			
	-	1,738				
②-①	過不足	474	-64	-66	-48	78
認定こども園特例枠		15	0	0	0	6
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,254	334	824	539	86
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,370	115	759	492	144
	特定地域型保育事業				51	15
		1,370	115	759	543	159
		1,485		1,461		
		-	1,576			
	確認を受けない幼稚園	338				
	企業主導型保育事業			24	14	2
	幼稚園一時預かり事業		212			
	区間調整量	0	7	41	-18	0
		1,708	334	824	539	161
	2,042		1,524			
	-	1,858				
②-①	過不足	454	0	0	0	75
認定こども園特例枠		0	0	0	18	3
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,224	327	806	522	84
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,400	150	759	514	147
	特定地域型保育事業				51	15
		1,400	150	759	565	162
		1,550		1,486		
		-	1,636			
	確認を受けない幼稚園	288				
	企業主導型保育事業			24	14	2
	幼稚園一時預かり事業		242			
	区間調整量	0	-9	23	-48	0
		1,688	383	806	531	164
	2,071		1,501			
	-	1,884				
②-①	過不足	464	56	0	9	80
認定こども園特例枠		15	35	0	22	3

■西区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,189	543	1,692	1,549	289
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,015	30	1,896	1,103	351
	特定地域型保育事業				201	59
		1,015	30	1,896	1,304	410
		1,045		3,610		
		-		3,640		
	確認を受けない幼稚園	1,502				
	企業主導型保育事業			22	14	1
	幼稚園一時預かり事業		248			
	区間調整量	0	12	-192	0	0
		2,517	290	1,726	1,318	411
	2,807		3,455			
	-		3,745			
②-①	過不足	328	-253	34	-231	122
認定こども園特例枠		10	0	0	0	0
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,201	547	1,702	1,507	286
②確保の内容	特定教育・保育施設	980	117	1,896	1,159	358
	特定地域型保育事業				219	60
		980	117	1,896	1,378	418
		1,097		3,692		
		-		3,809		
	確認を受けない幼稚園	1,502				
	企業主導型保育事業			22	14	1
	幼稚園一時預かり事業		248			
	区間調整量	0	150	-216	0	0
		2,482	515	1,702	1,392	419
	2,997		3,513			
	-		4,028			
②-①	過不足	281	-32	0	-115	133
認定こども園特例枠		0	0	0	0	3
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	2,144	532	1,659	1,490	282
②確保の内容	特定教育・保育施設	960	204	1,896	1,215	365
	特定地域型保育事業				237	61
		960	204	1,896	1,452	426
		1,164		3,774		
		-		3,978		
	確認を受けない幼稚園	1,502				
	企業主導型保育事業			22	14	1
	幼稚園一時預かり事業		248			
	区間調整量	0	80	-123	24	0
		2,462	532	1,795	1,490	427
	2,994		3,712			
	-		4,244			
②-①	過不足	318	0	136	0	145
認定こども園特例枠		15	0	0	0	3

■手稲区

(人)

平成30年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,638	414	1,125	849	164
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,147	70	907	507	161
	特定地域型保育事業				107	29
		1,147	70	907	614	190
		1,217		1,711		
		-		1,781		
	確認を受けない幼稚園	1,460				
	企業主導型保育事業			19	12	1
	幼稚園一時預かり事業		193			
	区間調整量	0	12	192	0	0
		2,607	275	1,118	626	191
	2,882		1,935			
	-		2,210			
②-①	過不足	969	-139	-7	-223	27
認定こども園特例枠		27	0	0	0	0
平成31年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,692	428	1,163	785	160
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,112	105	942	575	172
	特定地域型保育事業				107	29
		1,112	105	942	682	201
		1,217		1,825		
		-		1,930		
	確認を受けない幼稚園	1,460				
	企業主導型保育事業			82	47	6
	幼稚園一時預かり事業		193			
	区間調整量	0	67	139	0	0
		2,572	365	1,163	729	207
	2,937		2,099			
	-		2,464			
②-①	過不足	880	-63	0	-56	47
認定こども園特例枠		0	0	0	0	3
平成32年度		3～5歳			1・2歳	0歳
		教育のみ (1号)	保育の必要性あり(2号)		保育の必要性あり (3号)	
			学校教育利用 希望強い	左記以外		
①量の見込み	必要利用定員総数	1,656	419	1,138	765	156
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,532	140	983	623	178
	特定地域型保育事業				107	29
		1,532	140	983	730	207
		1,672		1,920		
		-		2,060		
	確認を受けない幼稚園	1,020				
	企業主導型保育事業			82	47	6
	幼稚園一時預かり事業		223			
	区間調整量	0	56	73	-12	0
		2,552	419	1,138	765	213
	2,971		2,116			
	-		2,535			
②-①	過不足	896	0	0	0	57
認定こども園特例枠		15	0	0	12	3

札幌市子ども・子育て支援事業計画見直し（案）に対する

市民意見の概要と札幌市の考え方

「札幌市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、ご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見は今後計画を推進していく際の参考とさせていただきます。

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

平成30年2月19日（月）～3月20日（火） 30日間

(2) 意見提出方法

郵送、持参、ファクス、電子メール

(3) 計画（案）の配布・公表場所

○札幌市子ども未来局 子育て支援部 保育推進担当課

○札幌市役所本庁舎 2階 市政刊行物コーナー

○各区役所 総務企画課広聴係、健康・子ども課子ども家庭福祉係

○各まちづくりセンター

2 意見提出者数・意見数

1人・1件

3 意見の概要と市の考え方

項目	意見の概要	市の考え方
1 需給計画策定に関する基本方針等 ■供給体制（供給量）の確保に当たっての考え方 供給量の確保に向けた環境整備（P4）	柔軟剤等の化学物質臭により、目まいや吐き気等の症状に苦しむ化学物質過敏症の幼児にも保育を受ける権利をください。 香害に対して、保育士の知識が不足していると感じる。保育士は合成香料を発生させる香水や高残香の衣類柔軟剤の使用を控えて欲しい。	化学物質に反応することで体調不良が生じる化学物質過敏症の子どもについて、社会問題となっていることは、認識しているところです。 国が示す保育指針等を踏まえ、保育に携わる職員の衛生知識向上に努めるよう、各施設に対して指導しているところでありますが、化学物質過敏症への配慮についても研修等での周知に取り組んでまいります。